

きんとくだより

～ 第 14 号 ～
平成21年9月発行

鳴瀬川中流部緊急対策
特定区間事業

今年も**建物現況調査説明会**を実施しました！

今秋、木間塚築堤工事（野口地区）及び西福田築堤工事（古堂地区）が着工します。それに先立ち、工事区間に近接する建物等の所有者を対象に、建物現況調査説明会を実施しました。参加者は、調査の目的や方法などの説明を真剣に聞き入り、活発に意見が飛び交いました。

【建物現況調査とは…】

築堤工事やその附帯工事は周辺の建物や工作物に影響が出ないように最善を尽くして施工します。しかしながら、工事による振動等によって建物等に影響を及ぼさないとは言い切れません。そこで、建物等に影響が発生した場合に備えて、**工事前の状況について写真撮影・図面作成を行い、事前の状況を記録**しておきます。万が一、工事後に周辺の建物等に影響が出た場合、工事前の状況と比較して、工事による影響かどうか判定を行うための調査です。



○木間塚築堤（野口地区）建物調査説明会
平成21年8月10日 竹谷集落センター
参加者 8名、大崎市、河川事務所



○西福田築堤（古堂地区）建物調査説明会
平成21年9月11日 西福田下集会所
参加者 7名、東松島市、河川事務所

●調査の概要

- ・対象となるのは、用地境界から概ね10m内に存する建物及び工作物としている。
- ・建物の屋内外の壁の亀裂や床や柱の傾斜等がないかなどを調査し、写真撮影・図面作成を行う。
- ・事後調査は工事後1年以内に所有者の申し出によって行う。
- ・申し出先は北上川下流河川事務所又は各市役所とする。

◎工事に関する問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新下沼80 TEL:0225-95-0194